アニコム ホールディングスの現状





日頃より、アニコム ホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、

「アニコム ホールディングスの現状 2019」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌(保険持株会社に係る 業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

■ アニコムグループ経営理念

ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、 分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

アニコムグループでは、社名に掲げた

「ani (命) +communication (相互理解) =∞ (無限大)」 を企業活動の根源にすえています。

命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、 これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。 私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

■ アニコムグループ経営方針

オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、 「対話のできる法人」を目指します。

組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。 アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

■アニコムグループは、常にお客様の視点 に立って、新しい価値の創造に努めます。

アニコムグループは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト(お客様の真のニーズにお応えすること)を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

3ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割 (ロール)を最高に演じる(プレイング)ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。







contents

シンボルマーク



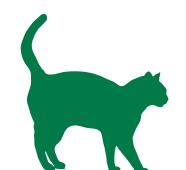
「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコムの「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」という企業理念に合致することから、アニコムグループロゴをはじめ、アニコム ホールディングス、アニコム フロンティア、アニコム先進医療研究所のロゴとして使用し、アニコム パフェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴには、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコムライトグリーンを配しています。

トップメッセージ	2
予防への取組み	3
トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
CSR(企業の社会的責任)の取組み	7
I 経営について	
1. アニコムグループの概要	10
2. 業績サマリー	12
3. 2018年度の事業概況	13
4. コーポレート・ガバナンスの状況	15
5. 内部統制システムの構築	17
6. グループのリスク管理体制	19
7. コンプライアンスの推進	21
8. 反社会的勢力の排除	23
9. 利益相反取引の管理	24
10. 情報の開示	25
11. 個人情報の保護	26
Ⅱ コーポレートデータ	

Ⅲ 業績データ

1. 主要な経営指標等の推移 (連結)39
2. 連結財務諸表 40
3. 主要な経営指標等の推移 (単体)56
4. 単体財務諸表 57
5. 保険金等の支払能力の充実の状況62
6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の
支払能力の充実の状況63

1. 株式・株主の状況等・・・・・・31
2. 役員の状況・・・・・34
3. 会計監査人の状況・・・・36
4. 組織図及び従業員の状況・・・36
5. アニコムグループの沿革・・・37



トップメッセージ

2000年7月、私は「予防型保険会社」を作るという想いを抱き、アニコムを創業しました。

私が考える「予防型保険会社」とは、「涙を減らし、 笑顔を生みだす会社」であり、アニコムのコーポレートビジョンとして掲げています。このビジョンには、 保険会社が保有する膨大な症例データをもとにケガや 病気の予防情報を提供することで、これらを未然に防 ぎ、ペットと飼い主の皆さまへ、笑顔を提供する会社 であるべきだという想いを込めています。



代表取締役 小森と、「家族の一員」であるミーアキャットのみーたん

現代社会において、人間とともに暮らすペットは「家族の一員」であり、隣にいるだけで明日への活力を与えてくれる存在です。私は、このかけがえのない存在を守るために、どうぶつ特有のケガや病気の予防に向けて取り組んでいきたいと考えています。

アニコムを創業してから19年間、良いときも悪いときも経験してきましたが、お客様の利便性を向上し続けてきた 結果、わが国におけるペット保険のリーディングカンパニーとしての地位を確立することができたと考えています。

しかし、私は、この地位に安住するつもりはありません。2019年からをアニコムの第二期創業期と位置づけ、ペット保険のリーディングカンパニーとしての地位をより強固なものとします。ペット保険の販売チャネルは、主力のペットショップチャネルに加え、Webチャネルや譲渡会チャネルなどの多様化を積極的に行ってまいります。また、2018年12月から開始した、「予防型保険会社」ならではのサービスである「どうぶつ健活」にも力を入れてまいります。更には、どうぶつが有する遺伝性疾患の撲滅を目指すため、遺伝子検査事業等も開始しています。

アニコムは、これらのサービスにより「予防型保険会社」としての新たな一歩を踏み出しました。今後も、予防に向けた取組みを常に前に進めていくことで、新たな社会的価値を創出し、持続的な成長を目指してまいります。

2019年7月

アニコム ホールディングス株式会社 代表取締役

小森伸昭

「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指して

アニコムグループは、「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指すことをコーポレートビジョンに掲げ、家族の一員であるどうぶつにも安心して医療を受けることができる環境を整え、ケガや病気を「予防」し「笑顔」につなげ、すべてのどうぶつの幸せと安心を創造することを目指しています。このビジョンに向けて、アニコムグループ各社と連携し、以下の取組みを推進しています。

遺伝性疾患への取組み

アニコムグループでは、入って健康になる保険を提供する予防型保険会社グループに向けた取組みの1つとして、遺伝性疾患の撲滅に向けた取組みを行っています。

これまでの長い歴史の中で、たくさんの犬猫たちが遺伝性疾患で涙を流してきました。

しかし、遺伝性疾患の研究が進みつつある現代においては、適切なブリーディング等によって避けられる病気がいくつもあります。

■遺伝病フリーのブリーディング支援

例えば、GM1ガングリオシドーシスという疾患は、柴犬に発症しやすい遺伝性疾患で、発症すると1年ほどで死に至ります。しかし、この疾患は劣性遺伝であるため、両親の遺伝子検査を行い、適切なブリーディングを行えば、発症することはありません。アニコムでは、遺伝性疾患の発生リスクの低減、発症・重症化予防、未知の遺伝性疾患の発見に向け、グループ各社・研究所の力を結集し、関係各所とも連携しながら親犬・仔犬に対する遺伝子検査やブリーディングサポートを提供するなどの活動を行っています。



■近交度に関する研究

アニコムグループの研究により、近交度が高くなると病気になるリスクが高くなることが証明されました。 現在、ペットとなる どうぶつの近交度はすでに高い状態ですが、今後、遺伝子検査が 進み、遺伝的に問題のないペットが選択されるようになると、より近交度が高くなる可能性があります。そこで、近交度に関する 研究をさらに進め、適切な親を科学的に選択したブリーディング となるようにし、さらなる遺伝性疾患を防ぐ仕組みを開発しています。



「どうぶつ健活」の提供を開始

2018年12月に始期を迎えるご契約から、ご契約者が無料でペットの腸内フローラ測定を受けられる「どうぶつ健活」の提供を開始しました。「どうぶつ健活」は、腸内フローラ測定の結果から、病気のなりやすさを判定し、犬猫については、測定結果に応じて指定の動物病院での健康診断(血液検査)を無料で受診できるという、保険業界初の予防サービス(**)です。

今後も「予防」に関する研究を進め、多様なサービスを展開することで、保険によって病気がなくなる世界を目指します。

※2018年7月時点アニコム損保調べ





予防への取組み

■STOP熱中症プロジェクト

STOP熱中症象

アニコム損保は、「無くせる病気」の一つである熱中症の予防啓発活動を2013年度から継続しています。

株式会社ライフビジネスウェザーにご協力いただき、犬の体高や代謝などを考慮して開発した独自の熱中症指標を用いて全国10地点の「熱中症週間予報」を毎週金曜日に配信しています。2018年度は、より多くの飼い主の目にふれるよう「アニコム公式インスタグラム」での配信も開始しました。あわせて、「アニコムグループ公式Facebookページ」「アニコムLINE公式アカウント」に掲載することで、お留守番時の室温設定やお出かけの予定を考える際にお役立ていただくなど、多くの皆様にご活用いただきました。

熱中症は、飼い主が正しい知識を持つことにより「無くせる病気」です。熱中症で苦しむどうぶつがいなくなることを目指し、今後も 予防啓発に取り組んでまいります。

	J	との≸	热中:	症週	間予報	報	W=
RM:	-		- 12	***			COanico
5 <i>R</i>	3 8(全)	4 8(土)	5 m(B)	6 a(A)	7 日(火)	8 四(水)	9 四(木)
札幌	€	600	600	600	0	600	0
仙台	@	63	60	6	000	000	600
新翔	@	000	600	000	000	0	0
東京	600	€.	400	0	()		8
名古屋		60	600	600	600	6	600
5 <i>A</i>	3 日(金)	4 8(土)	5 8(0)	6 a(A)	7 回(火)	8 a(*)	9 a(*)
大 阪	600a	400	600	600	€.	6	6
広 島	600	600a	600	600	€.	(C)	6
高知	620	600	600	600	6	60	60
福岡	600	600	600	(i)	(a)	000	600
那爾	(A)	63	400	Sie	600	400	400

■『家庭どうぶつ白書 2018』発行

アニコムグループでは2010年から、アニコム損保のペット保険「どうぶつ健保」の保険金支払い実績、独自に実施したアンケート調査の結果など、家庭どうぶつに関わるさまざまなデータを『家庭どうぶつ白書』として1冊にまとめ、毎年発行しています。

2018年12月14日に発行した『家庭どうぶつ白書2018』は、品種ごと・季節ごとにかかりやすい病気や、年間にかかる費用など、ペットと暮らすうえで気になる情報を多数掲載しました。

また、近年飼育頭数が増加している猫を独自の切り



口で調査分析した「nekokusei(ねこくせい)調査」や、昨今アニコムグループで取り組んでいる、ペットにまつわる最先端の研究成果もご紹介しています。

引き続き、皆様のお役に立てる情報を提供できるよう努めてまいります。

■無事故(625)の日表彰

アニコム損保は、毎年6月25日を『625(無事故)の日』として、賠償責任事故の予防に取り組んでいます。 2018年度は、ご契約いただいてから、賠償責任事故およびケガや病気で保険金のご請求をされなかった戌年生まれの12歳のワンちゃんを表彰し、ホームページにおいて写真とメッセージを紹介しました。







■どうぶつ診療費ドットコムの公開

2018年9月4日に、診療費の目安が品種別・年齢別・性別にわかる「どうぶつ診療費ドットコム」のサイトをオープンしました。

これは、アニコム損保が保有する豊富な保険金請求データをもとに、飼い主が「探せる・見られる」をテーマにしたどう ぶつの病気に関するデータベースです。「この病気にかかったら、どのくらいの費用がかかるのか」という飼い主の悩みや 不安を解消し、安心してペットの診療を受けていただけるようなサービスを目指します。





トピックス

■「LINE」のトーク上から保険に加入できるサービスを開始

2018年6月12日から、「LINE」のトーク上で保険の加入ができるサービスを開始しました。面倒なイメージがある保険の加入手続きに、チャットボットを使用することで、お客様の負担を軽減し、手続きの時間を従来の1/5程度に削減しました。また、加入手続きの途中で応援メッセージが表示されたり、完了後には、写真付き保険加入お祝いメッセージが送られたりするなど、保険の加入が、楽しめる体験となるような仕掛けをしています。







■『どうぶつ健保はっぴぃ』対象どうぶつを追加

2019年3月1日から、『どうぶつ健保はっぴぃ』の対象どうぶつに「チンチラ、ヘビ」を追加しました。これにより、アニコム損保のペット保険引受どうぶつは全15種類の業界最多規模となりました。





■withlistキャンペーンの開催

2018年5月から、飼い主の夢を叶えるキャンペーン『#withlist ~さよならまでにキミとやりたい3つのこと~』を行っています。『withlist』とは、ペットと一緒に叶えたい「夢」をつづるリストです。飼い主にペットとの限られた時間の尊さを意識し、「いつかは一緒に…」と思っている夢を実現してもらうため、アニコムLINE公式アカウント上で至極の夢を3つ入力すると、『世界にひとつのwithlist』が届く仕組みです。

また、ご投稿いただいた『withlist』の中から、夢実現の第1弾として「愛犬にウェディングドレスを着てほしい」という夢を叶えました。 第2弾では、1日限定の特別なドッグラン「withlist Run」を開設し、8組のご家族の夢を叶えました。







■難治性の腸疾患を対象とした新たな診療を開始

2018年7月から、富士フイルム株式会社と当社の合弁会社である「セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社」において、犬の難治性慢性腸症を対象とした診療を開始しました。本診療は、人の再生医療と同等の品質管理基準に基づき培養された他家 (**) 細胞を用いた新たな診療です。引き続き、再生医療を中心とした、「信頼」性の高い「細胞」を用いた先端医療の実用化・普及を目指し、獣医療の発展に貢献していきます。

※患者(患犬)以外の生体由来の細胞



CSR(企業の社会的責任)の取組み

アニコムグループでは、動物に関わる企業として、「動物の尊厳」をCSR活動方針の軸としており、『動物の尊厳に関する宣言』を社内で掲げています。宣言の中では「すべての動物は尊厳をもつこと」「いかなる動物も虐待の対象とはならないこと」などを謳っています。動物たちの尊厳を守り、そして高めることこそが、私たちのCSR活動における使命だと考えています。

■『Green Post Project』の展開

2019年4月に横浜市で開催されたイベント「横浜ドッグウィーク」にて、『Green Post Project』を展開しました。イベント来場者に犬のうんちバッグを配布するとともに、そのバッグを捨てるためのゴミ箱(Green Post)を設置して、犬のお散歩マナーの向上を呼びかけました。本プロジェクトを犬のお散歩マナーの向上につなげ、犬の飼い主もそうでない人も、そして犬自身も暮らしやすい社会となるよう推進してまいります。





■動物愛護啓発活動の実施

アニコムグループでは、「どうぶつを幸せにしたい」という想いをもった有志社員によって2012年度からグループ会社横断プロジェクト「PAW(Project of Animal Welfare)」を立ち上げ、動物愛護に資する活動を行っています。

2018年度は、9月20日から26日の動物愛護週間に、埼玉県と共同で「守ろう!どうぶつとの適度な距離」をテーマに動物愛護を啓発するノベルティを作成し、埼玉県知事が委嘱するボランティア(動物愛護推進員)とともに浦和駅前で配布しました。また自社メディア「anicom you」において、動物愛護啓発に関する記事を発信しています。







CSR(企業の社会的責任)の取り組み

■犬猫の譲渡会の開催協力

飼い主のいない犬猫に新しい家族との出会いの場を提供するべく、動物愛護団体等が主催する譲渡会に会場提供などの協力を行っています。2018年度は、6団体と連携し、計10回の譲渡会開催に協力しました。今後も、提携先と連携し、1頭でも多くの犬猫に幸せなご縁がつながるよう活動を継続してまいります。







■WWFジャパンの活動支援

WWFジャパン(公益財団法人世界自然保護基金ジャパン)の活動に対する支援を通じ、野生動物の保護や彼らが暮らす自然環境の保護を行っています。

2018年度はWWFが実施した「メコンからのSOS」「EARTH HOUR 2019」へ協賛するとともに、有志社員による募金も行いました。ペットとして家庭で暮らすどうぶつも野生動物も同じ大事な命であるという想いから、引き続き支援を続けてまいります。



アニコム ホールディングス 株式会社は EARTH HOUR 2019 に協賛しています



■災害救助犬の育成への協賛

アニコムグループは、一般社団法人ジャパンケネルクラブ(以下「JKC」という)が行っている災害救助犬(地震などの災害現場で、瓦礫に覆われた被災者を捜索し、自衛隊、消防、警察等による救助部隊をサポートする犬)の育成活動に協賛しています。

訓練所で訓練を受け、認定試験に合格した犬だけがJKC災害救助犬として認定を受け、被災現場等へ出動することができます。2018年7月の広島県豪雨災害、9月の北海道胆振東部地震に際しては、6頭が出動し、被災者捜索活動を実施しました。また、毎年9月に開催される災害救助犬競技大会には、36頭が参加し、服従や捜索の技能を競いました。

2018年はのべ88頭が全国40ヶ所の防災訓練や各種イベントへ参加し、災害救助犬の技能を披露したほか、実際の災害現場において活動ができるよう救助部隊と連携した訓練を行っています。

2019年3月31日時点で、出動が可能な認定犬は154頭です。

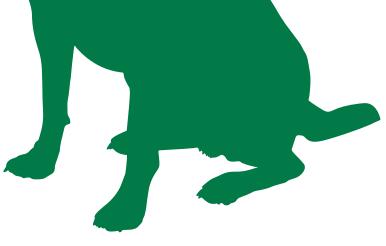




経営について



1. アニコムグループの概要10	
2. 業績サマリー12	
3. 2018年度の事業概況13	
4. コーポレート・ガバナンスの状況15	
5. 内部統制システムの構築17	
6. グループのリスク管理体制19	
7. コンプライアンスの推進21	
8. 反社会的勢力の排除23	
9. 利益相反取引の管理24	
0. 情報の開示25	
1. 個人情報の保護26	



1 アニコムグループの概要

アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2019年3月31日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 アニコム ホールディングス株式会社

(英文社名) (Anicom Holdings, Inc.)

設立年月日 2000年7月5日

(株式会社ビーエスピーとして設立)

本社所在地 〒160-0023

東京都新宿区西新宿8-17-1

住友不動産新宿グランドタワー39階

電話番号 03-5348-3911 資本金 7,950百万円

大株主 32ページをご参照ください。

事業内容 子会社の経営管理

子会社の概要(2019年3月31日現在)

■アニコム損害保険株式会社の概要



日本で初めてのペット保険専門の保険会社として、その 普及拡大を進め、家族の一員であるペットがケガや病気 をしたことによって飼い主の皆様が流す『涙』を減らし、 『笑顔』を生み出す保険会社を目指しています。

■アニコム パフェ株式会社の概要



動物病院の支援や飼い主サポートを通じて、飼い主の皆様と動物病院とのコミュニケーションを促進し、「どうぶつと人の、笑顔と感謝いっぱいの健康生活」を応援しています。

■アニコム フロンティア株式会社の概要



各種保険商品の提供及び動物関連人材紹介を通じて、ど うぶつと人が笑顔で生活できる環境づくりに貢献します。

■アニコム先進医療研究所株式会社の概要



獣医療分野における世界水準の臨床・研究・教育機関として、先進医療の提供、基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立を目指します。

■アニコム キャピタル株式会社の概要



どうぶつ医療分野・ペット関連市場の成長を牽引する有望なベンチャー企業の発掘・投資・育成に取り組みます。

〈損害保険事業〉

アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金のご請求と受領手続きをその場で行える「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



社名 アニコム損害保険株式会社 (英文社名) (Anicom Insurance, Inc.)

設立年月日 2006年1月26日

(アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立)

開業日 2008年1月10日 資本金 6,550百万円

株主 アニコム ホールディングス株式会社(100%)

事業内容 損害保険事業

〈動物病院支援事業〉

患者情報から会計管理まで、 病院業務全般をサポートす る動物病院向けカルテ管理 システム「アニコムレセプ ター」の開発・販売や、動物 看護師向け研修サービス等、



動物病院経営を支援する各種サービスを展開しています。

社名アニコムパフェ株式会社(英文社名)(Anicom Pafe, Inc.)設立年月日2004年12月24日資本金495百万円

株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

事業内容 動物病院支援事業

〈保険代理店業及び有料職業紹介事業〉

お客様との対話を通じて、一 人ひとりのニーズにあわせた 保険のご提供を目指していま す。また、求人サイト「アニ ジョブ」を通じて、どうぶつ 好きの方が長く安心して働



いていただけるような環境づくりに貢献していきます。 保険と職業紹介の2つの軸で、どうぶつ業界で働く人を支え ています。 社名アニコム フロンティア株式会社(英文社名)(Anicom Frontier, Inc.)

設立年月日 2005年2月25日 資本金 45百万円

株主 アニコム ホールディングス株式会社(100%)

事業内容 保険代理店業及び有料職業紹介事業

〈動物医療分野における臨床・研究事業〉

どうぶつ医療分野における 基礎研究の推進、科学的根拠 に基づく診療方法の確立、先 進医療の開発に向けた臨床 等に取り組んでいます。



社名 アニコム先進医療研究所株式会社

(英文社名) (Anicom Specialty Medical Institute, Inc.)

設立年月日 2014年1月24日 資本金 450百万円

株主 アニコム ホールディングス株式会社(100%)

事業内容 動物医療分野における臨床・研究事業

〈ベンチャー・キャピタル事業〉

主に、どうぶつ医療分野・ペット関連分野の成長を牽引する有望なベンチャー企業や、イノベーションにつながる研究開発に対する投資・育成に取り組むことで、どう



ぶつから始まる価値創造を具体化し、日本経済の更なる発展に寄与します。

社名アニコム キャピタル株式会社(英文社名)(Anicom Capital, Inc.)設立年月日2015年7月7日

資本金 100百万円 株主 アニコム ホールディングス株式会社(100%)

事業内容 ベンチャー・キャピタル事業

2 業績サマリー

■2018年度業績の概要

- ■当社グループの2018年度連結決算の経常収益は35,829百万円、経常費用は33,550百万円、経常利益は2,278百万円(前連結会計年度比23.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,610百万円(同22.0%増)となりました。
- ■損害保険事業(ペット保険)においては、アニコム損保の経常収益は34,960百万円、経常費用は32,692百万円、保険引受利益は2,040百万円、経常利益は2,268百万円、当期純利益は1,597百万円となりました。

(1) 損益の状況(連結)

(単位:百万円)

	2017	年度	2018	増減	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)	垣
経常収益	32,339	100.0	35,829	100.0	3,489
保険引受収益	31,290	96.8	34,535	96.4	3,244
資産運用収益	420	1.3	383	1.1	△36
その他経常収益	628	1.9	910	2.5	281
経常費用	30,486	94.3	33,550	93.6	3,063
保険引受費用	21,771	67.3	24,071	67.2	2,300
資産運用費用	8	0.0	10	0.0	1
営業費及び一般管理費	8,479	26.2	9,112	25.4	633
その他経常費用	227	0.7	356	1.0	129
経常利益	1,853	5.7	2,278	6.4	425
特別利益	0	0.0	16	0.0	16
特別損失	13	0.0	19	0.1	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,320	4.1	1,610	4.5	290
包括利益	1,292	4.0	1,588	4.4	296

(2) 資産・負債・資本等の状況 (連結)

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	増減
資産	31,164	42,390	11,226
負債	17,576	20,156	2,579
純資産	13,587	22,234	8,646
負債及び純資産合計	31,164	42,390	11,226

(3) 損害保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

			保険株式会社
		2017年度	2018年度
	当期純利益	1,391	1,597
	経常利益	1,924	2,268
	正味損害率	56.2%	56.3%
収益性	正味事業費率	33.8%	33.3%
	コンバインド・レシオ	90.0%	89.6%
	収支残率	10.0%	10.4%
	保険引受利益	1,598	2,040
健全性	自己資本	11,595	16,170
)连王]生	単体ソルベンシー・マージン比率	345.4%	429.2%
成長性	正味収入保険料増収率	11.5%	10.4%
規模	正味収入保険料	31,290	34,535
	元受正味保険料	31,290	34,535

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 - 2. 正味事業費率= (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷正味収入保険料
 - 3. コンバインド・レシオ=正味損害率+正味事業費率
 - 4. 収支残率=100%-コンバインド・レシオ
 - 5. 単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

- 6. 正味収入保険料: 元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの
- 7. 元受正味保険料:元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

ろ 2018年度の事業概況

アニコムグループでは、2018年度の重点施策である「ペット保険のさらなる収益力向上」等に取り組んだ結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益34,535百万円(前期比10.4%増)、資産運用収益383百万円(同8.8%減)、新規事業等を含むその他経常収益910百万円(同44.8%増)を合計した経常収益は35,829百万円(同10.8%増)となりました。一方、保険引受費用24,071百万円(同10.6%増)、営業費及び一般管理費9,112百万円(同7.5%増)などを合計した経常費用は33,550百万円(同10.1%増)となりました。この結果、経常利益は2,278百万円(同23.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,610百万円(同22.0%増)となりました。

<損害保険事業>

アニコム損害保険株式会社では、2018年度の重点施策である「ペット保険のさらなる収益力向上」に向けて精力的な営業活動に注力し、ペットショップ代理店チャネルや直販チャネルを中心に新規契約を獲得した結果、新規契約獲得件数は堅調に推移しました。また、既契約の継続率が商品改定による一部保険料引き上げの影響により一時的に低下したものの、年間を通じて87.0%台で堅調に推移したことから、保有契約件数も753,332件(前連結会計年度末から54,766件の増加・同7.8%増)と、順調に増加しています。

また、E/I損害率 注1)は新規契約増による商品ポートフォリオの改善が順調に進んだことから、59.0%と前年同期比で0.2pt 改善しました。既経過保険料ベース事業費率 注2)は、引き続き規模拡大に向けた投資を行っているなか、費用の一部圧縮等により34.5%と前年同期比で0.7pt改善しました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ(既経過保険料ベース)は前年同期比で0.9pt改善し93.5%となりました。

注1) E/I損害率: 発生ベースでの損害率

(正味支払保険金+支払備金増減額+損害調査費) ÷既経過保険料にて算出

注2) 既経過保険料ベース事業費率:発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率

損保事業費:既経過保険料にて算出

<その他の事業>

動物病院支援事業

動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売・保守を手掛けるアニコム パフェ株式会社においては、クラウド型カルテ管理システム(商品名:アニレセクラウド)を展開しています。その結果、当事業の経常収益は203百万円(前連結会計年度比1.8%減)となりました。

保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、保険代理店として、ペット関連企業が保有する物件(ビル・支店・営業所等)の 契約獲得や動物病院・ペットショップの経営者・従業員への営業活動に注力した結果、当事業の経常収益は14百万円(前連結 会計年度比0.2%減)となりました。

動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、主に動物医療分野における研究・臨床事業、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当事業の経常収益は439百万円(前連結会計年度比107.9%増)となりました。

その他事業

アニコム パフェ株式会社では、ペットの健康に関する電話相談を24時間365日サポートする「anicom24」のサービス、ペットのしつけに関する教材を毎月お届けする「アニトレ24」のサービスを提供するほか、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営に取り組んでおり、アニコム フロンティア株式会社では、動物関係者に特化した人材紹介「アニジョブ」の提供等、新規事業分野の拡充による新たな収益源確保を図ってきました。その結果、これらの事業の経常収益は209百万円(前連結会計年度比87.4%増)となりました。

アニコム キャピタル株式会社において、アニコムグループにシナジーのある企業及び研究を中心にコーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行っていますが、投資先の上場等により資金回収を行う事業モデルであることから、当事業による経常収益は計上されていません。

3 2018年度の事業概況

<対処すべき課題>

① ペット保険事業について

アニコムグループのペット保険の保有契約数は約75万件(前期末比7.8%増)となっており、順調に増加するとともに、前述のとおり、国内のペット保険の普及率についても2018年には約9%の水準まで伸長しています。しかしながら、ペット保険の先進国である英国やスウェーデンと比較すると未だ低水準と言え、引き続き、成長途上の市場であると考えています。よって、引き続き、アニコムグループが提供するペット保険が、"どうぶつの健康保険制度"として社会に広く認知・利用されるためのマーケティングやPRを強化するとともに、他社の保険商品と比較し、独自性・優位性の有する魅力ある保険商品を提供していくことが重要であり、これがペット保険事業の収益力の更なる向上へ繋がっていくものと考えています。

そのため、ペット保険販売の最重要ターゲットであるペットショップ代理店チャネルに加え、既に飼育されているペットをターゲットとした一般チャネルの営業等を強化し、ペットショップ代理店チャネルと双璧をなす営業の主軸として成長させていきます。具体的な施策として、WEBや動物病院等を通じた販売戦略を構築するとともに、当該戦略を実行するためのマーケティングやPRを強化していきます。このほか、近年、ペット飼育者が、ペットをブリーダーから直接に家族にお迎えする機会が多くなってきていること、犬の飼育頭数が逓減する一方で、猫の飼育頭数は逓増しており、保護猫の譲渡会等を通じて家族にお迎えする機会が多くなってきていることから、これらの事業者との関係を強化し、ペット保険の重要性を理解していただくことで、新たなチャネル化や保険の付保率向上に繋げていきます。

また、2018年12月からは、「予防型保険会社」を目指すアニコムグループ独自のサービスである「どうぶつ健活」を開始しています。これは、どうぶつの腸内フローラ測定の結果から、病気のなりやすさを判定し、その結果に応じて、無料で健康診断が受けられるサービスです。この「どうぶつ健活」をアニコムグループが提供する保険商品に付帯し(**)、他社が提供する保険商品との差別化を行っています。こうした保険商品の独自性・優位性をお客様に伝えるための取組みを強化していくことで、保険事業の更なる拡大を目指します。

※「どうぶつ健活」は、「どうぶつ健保ふぁみりぃスタンダードタイプ」「どうぶつ健保べいびぃ」「どうぶつ健保すまいるふぁみりぃ」「どうぶつ健保はっぴぃ」が対象です。但し、腸内フローラ測定はすべてのどうぶつが対象ですが、健康診断サービスの対象は犬・猫に限ります。

② ペットの飼育頭数について

前述の犬の飼育頭数が逓減しているといった課題に対して は、アニコムグループが提供するブリーディングサポート等 を通じて対処していきたいと考えています。具体的には、ア ニコムグループでは、どうぶつが有する遺伝性疾患の撲滅 を目的とした遺伝子検査事業を開始しており、主要なペット ショップやブリーダー等を通じて販売されるペットの遺伝子 検査をアニコムグループのラボにて実施しています。こうし た遺伝子検査により蓄積されたデータを活用したブリーディ ングに係る科学的な見知や医療などをトータルでサポートす ることにより、ブリーディング現場における様々な課題を解 決し、ひいては、健康なペットの流通を促し、ペットの病気 やケガなどへの飼育者の不安を少しでも解消することで、飼 育頭数の増加に繋げていきたいと考えています。また、こう したブリーディングサポートにより、ブリーダーの収益機会 を向上させ、ブリーダー数の減少に歯止めをかける施策にも 取り組んでいきます。

更に、ペット飼育者が病気や高齢になった場合や、ペットが高齢となり介護が必要となった場合等に、やむを得ずペットの飼育ができなくなることへの対応として、ペット飼育者の代わりにペットを飼育する老犬ホームや終生飼育施設(シェルター)などを運営することで、ペット飼育者が安心して飼育できる環境を構築し、飼育頭数の増加に繋げていきたいと考えています。

(ペット産業全体の市場規模:億円) 15,422 15,193 14,983 14,743 14,498 (犬猫飼育頭数:千頭) 19,205 18,715 18,665 18,446 18,552 猫 9,492 9,277 9,309 9,526 9,649 犬 9,713 9,438 9,356 8,920 8,903 2014 2015 2016 2017 2018

出典:一般社団法人 日本ペットフード協会

出典:株式会社矢野経済研究所 ペットビジネスマーケティング総覧2019年版

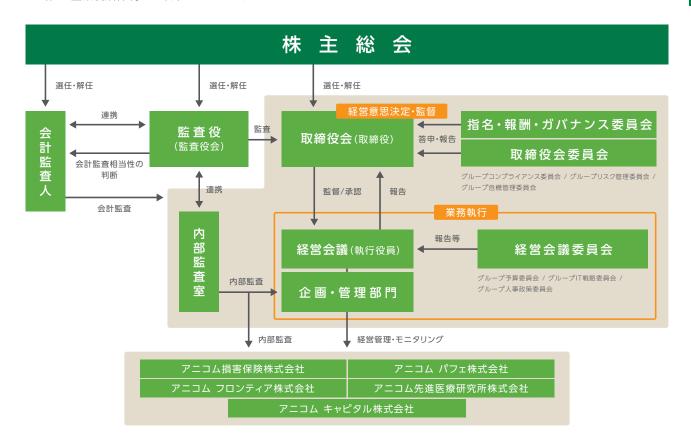
4 _{コーポレート・ガバナンスの状況}

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念である「それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大すること」を通じて、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たし、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の永続的な向上を目指します。アニコムグループでは、これらを着実に実現するためグループコーポレート・ガバナンス基本方針を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

1. 企業統治の体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



(1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会が、監査 役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとと もに、経営に対する監督機能を強化しています。また、当 社では、取締役会及び監査役会において、過半数を社外取 締役及び社外監査役とするなど透明性の高いガバナンス体 制を構築しています。

更に、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督

機能と、業務執行機能を明確に分離することで、取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスの観点についても強化していることに加え、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しています。なお、「指名・報酬・ガバナンス委員会」は、過半数を社外取締役から選出しています。

4 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) 企業統治体制の概要

①取締役会及び取締役

当社の取締役会は、社内取締役1名(小森伸昭氏)及び 社外取締役3名(福山登志彦氏、井上幸彦氏、渋澤健氏) の4名で構成され、議長は代表取締役である小森伸昭氏が 務めています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めています。また、アニコムグループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、グループ会社経営管理基本方針に基づき、 子会社における重要な経営事項について当社の取締役会 において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会 社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的に開催し、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

②監査役会及び監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名(須田一夫氏)及び 社外監査役3名(岩本康一郎氏、須田邦之氏、武見浩充氏) の4名で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。 各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

③指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、社外取締役4名 及び社内執行役員2名の6名で構成される指名・報酬・ガ バナンス委員会を設置しています。同委員会では、当社 及びアニコム損害保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員の候補者の選任要件及び選任・解任並びに当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役及び執行役員の業績評価とともに、報酬体系及び水準を審議しています。同委員会では、審議した内容を取締役会へ答申しています。

2. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制(以下、内部統制システムといいます。)の整備について、取締役会決議を経た上で、内部統制システム基本方針を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

3. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使する ことができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

└ 内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の内部統制システム基本方針を取締役会において決議し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含むアニコムグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

内部統制システム基本方針

1. アニコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、アニコムグループ経営理念に基づき、グループの事業を統括する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
 - ①当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社(以下「子会社等」という。)と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。
 - ②グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。
 - ③子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。
 - ④子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。
- (2) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (4) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
 - ①当社は、コンプライアンスを統括する部署を設置する。
 - ②当社は、グループ倫理規範を定め、グループの役職員がこの倫理規範に則り事業活動のあらゆる局面 においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - ③当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - ④当社は、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。また、定期的に開催する「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応並びに外部弁護士相談を踏まえた当社方針等の適切性の確認を行う。
 - ⑤当社は、法令又は社内ルールなどのコンプライアンスに抵触する事案が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社及びグループ会社において、実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
 - ①当社は、リスク管理を統括する部署を設置する。
 - ②定期的に開催する「グループリスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、 重要事項ついては、取締役会に報告する。
 - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
 - ④当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、経営の健全性を確保しつつ企業価値を持続的・安定的に向上させ、それにより保険契約者をはじめとするステーク・ホルダーの利益保護に資することを目的として、グループの統合的リスク管理に関する方針を定める。

5 内部統制システムの構築

(3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画及び年度計画(数値目標等を含む。)を策定する。
- (2) 当社は、業務分担及び指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
 - ①当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任・解任
 - ②当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件
 - ③当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の業績評価
 - ④当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系及び水準
 - ⑤コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況
- (5) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事の徹底により、生産性及び企業価値の向上の実現を図る。
- (6) 当社は、(1) ~ (5) のほか、当社及びグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役事務局を設置する。 監査役事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専 属の職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務及び監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動及び懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社又はグループ会社の業務執行に関し、重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社及びグループ会社において、監査役に(1) 又は(2) の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況及び報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 監査役は、子会社監査役に対して積極的に意思疎通及び情報の交換を図るなど、子会社監査役との連携を密にし、監査の効率性を高める。
- (4) 監査役は、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
- (5) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (6) 内部監査部門は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (7) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

6 グループのリスク管理体制

当社は、グループリスク管理基本方針を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。

①ERMの推進

当社においては、取締役会主導のもと、経営企画部・リスク管理部を中心に、ERM (Enterprise Risk Management) の推進に取り組んでいます。取締役会はグループリスク管理基本方針の中でERM態勢を定め、グループ各社に周知するとともに、具体的な取決め等をグループERM規程で定めています。また、グループリスク選好基本方針として健全性・収益性に関する目標値等を定め、中期経営計画の礎としています。

また、当社では「グループリスク管理委員会」を設置し、 当社グループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に 報告する態勢を整備しています。

②リスク・プロファイル

当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク(将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク)も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、それを基にしたリスク・プロファイルを定期的に作成しています。また、リスク管理部は当社グループ内における波及リスク等、個々のグループ各社では対応できないリスクを含めた各種リスクについて網羅性の検証を行うとともに、リスクを定量的に評価し、リスク状況のモニタリングを実施しています。

③内部モデルの高度化

当社は、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの特定及び計測を実施し、保有する自己資本等の状況と対比させることにより、健全性を定期的に検証しています。

また、リスク量及び自己資本等の計測手法として内部モデルを定めており、各種リスクの分析等を踏まえ、その高度化を進めています。

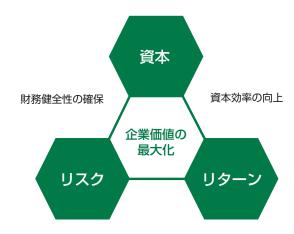
④ストレス・テスト

リスク管理部は、グループの経営に深刻な影響を及ぼし うるリスクを把握・管理するため、過去に発生したことが ない仮想シナリオを含むストレスシナリオ、リバース・ス トレス・テスト、感応度テストを定期的に実施し、自己資 本等の充実度への影響度を分析しています。また、深刻な 影響が見込まれる場合には、速やかに対応策を検討・実施 する態勢を整備しています。

⑤リスク選好方針・資本配賦

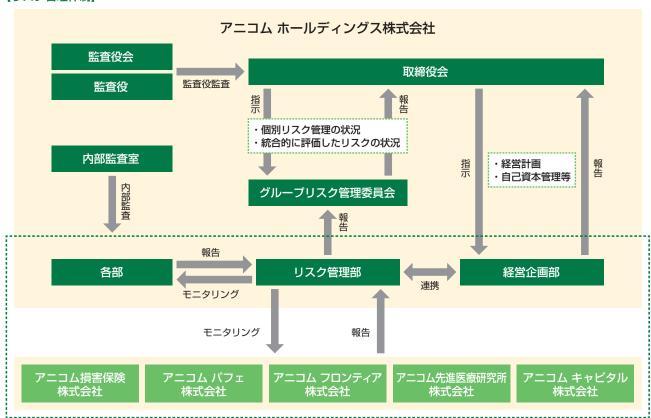
経営企画部は、グループリスク選好基本方針及びグループの中期経営計画を策定しています。また、それらに基づき、資本配賦を実施し、経営の安定性確保を目的として、子会社、リスク・カテゴリー等の適切な単位ごとにリスク限度枠を設定しており、その遵守状況を定期的にモニタリング(リミット管理)しています。また、リミットに抵触のおそれがある場合には、リスク削減・再配賦・自己資本の増強等の対応策を速やかに検討・実施する態勢としています。

【リスク・リターン・資本の関係】



リスク・リターン管理の強化

【リスク管理体制】



7 コンプライアンスの推進

当社は、グループコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社及びグループ会社の 役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社に おけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

グループ コンプライアンス基本方針

1. 法令等の遵守

各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

(1) コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。

(2) 公正かつ自由な競争

保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。

(3) 利益相反の防止

保険関連業務に係る取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。

(4) 知的財産権の保護

著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。

(5) 職場環境

労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

(1) 反社会的勢力に対する姿勢

暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持していきます。

(2) 政治活動、政治資金

選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。

(3) 接待、贈答、金銭貸借等

業務上の地位を利用して金品等不当な利益を得ることや、法令等に違反したり、社会的に不相当な接待・ 贈答の授受をするようなことは一切いたしません。また、役職員は、取引先等又は役職員同士での金銭 貸借等はいたしません。

3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。

(1) 情報の適時、適切な開示

各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた各種情報の積極的な開示に努めます。

(2) 正確な情報の作成、管理

適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。 また内部や外部の各種監検査に対しても誠実・真摯に協力していきます。

(3) 機密情報の取扱い

各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、権限のない者に開示したり、アニコムグループ各社以外の第三者のために利用するようなことはいたしません。

4. 人権の尊重

お客様や当社の役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

(1) 差別の禁止

性別や年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教等を理由とする不当な差別や人権侵害は、一切容認いたしません。

(2) ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント等のいかなるハラスメントも一切容認いたしません。

(3) 個人情報の取扱い

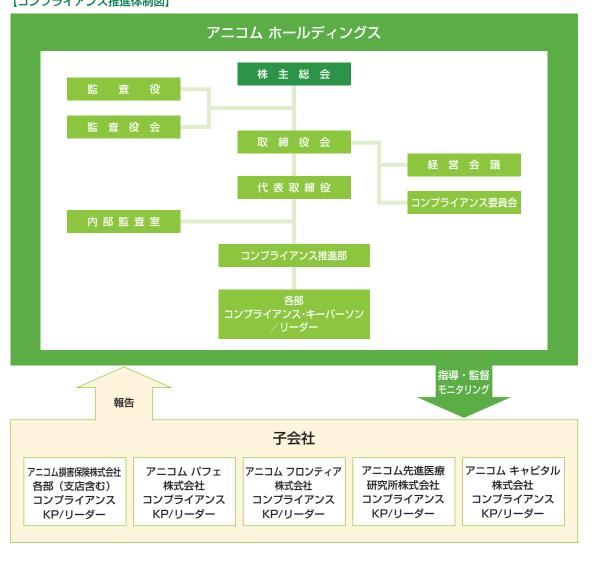
個々人のプライバシーを最大限尊重し、個人情報保護法をはじめとする関係法令等を遵守して、お客様情報や個人情報の管理については十分な注意を払ってまいります。

<コンプライアンス推進体制>

経営会議及び「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社の各部門(支店含む)に責任者(部長・支店長)であるコンプライアンス・キーパーソン(KP)とコンプライアンス・リスク管理リーダーを配置し、当社のコンプライアンス推進部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題(疑義案件を含む)を発見した場合は、直ちにコンプライアンス推進部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でないと判断した場合には、グループ社内外のホットライン(内部通報制度)を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



〇 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下のグループ反社会的勢力対応の基本方針に基づき適切な対応に努めています。

グループ反社会的勢力対応の基本方針(概要)

(組織・体制)

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス推進部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理する ものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人 事管理部とし、コンプライアンス推進部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライア ンス推進部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻 害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

(対応方針)

- 1. 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
 - (1) 反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
 - (2) 定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
 - (3) いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
- 2. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
 - (1) 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
 - (2) 積極的に警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
 - (3) あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
 - (4) 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス推進部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした利益相反管理基本方針を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理基本方針(概要)

1. 管理対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、管理対象会社が行う取引のうち、お客様の利益を 不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。

- (1) お客様の利益と当社グループ会社の利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引
- (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(個人情報保護法第15条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く)
- (4) 管理対象会社間において利益が相反するおそれのある取引
- (5) 前4号に掲げるもののほか、管理対象会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為

2. 管理対象取引の特定方法

対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。

3. 管理対象取引の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する(次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない。)。なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。

- (1) 部門の分離(情報共有先の制限) 管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措 置を講じる方法
- (2) 取引条件又は方法の変更 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 一方の取引の中止 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法
- (4) 利益相反事実のお客様への開示 管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお 客様に適切に開示する方法(但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。)
- (5) その他 以上(1)から(4)に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める 方法

4. 管理対象取引の管理体制

当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。

また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善並びに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

10情報の開示

当社は、株主・投資家、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に、当社グループの現状や今後の事業展開等を正確かつ迅速にご理解いただけるように、以下のディスクロージャー基本方針に基づき、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

ディスクロージャー基本方針 (概要)

1. ディスクロージャーの目的

- (1) 積極的かつ効果的な情報開示及び説明責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を構築する。
- (2) 情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図る。
- (3) ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じ、ステークホルダーの声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

2. ディスクロージャーの基本原則

- (1) オープン・マネジメントと説明責任
 - 開示内容が当社に有利か不利かを問わず事実に即した開示のオープン性(透明性)に努め、一貫した説明責任を全うする。
- (2) 適時の開示
 - 情報の開示は、開示すべき事実が発生若しくは決定した後、速やかに開示を行う。
- (3) わかりやすい開示
 - 保険業として、一般事業会社と異なる特殊な財務諸表等であることを認識し、開示情報が資本市場参加者のみならず、一般に広く伝わることを考え、わかりやすい開示に努める。
- (4) 公平性の確保
 - 資本市場参加者に対して、情報が公平に伝播されるよう努める。
- (5) 継続性
 - 開示する情報の内容について、継続性を保持する。
- (6) 機密性の確保
 - 適切かつ公正な開示が行われるまでは、機密情報を厳重に管理し、関係者以外の第三者(当社役職員を含む)への漏洩を防止する。

3. 開示担当部門と役割

当社の経営企画部を開示担当部門とし、経営企画部長を開示責任者とする。開示担当部門は当社グループの開示対象情報を一元的に管理すべく、グループ会社経営管理基本方針に基づき、関係会社から適時開示に係る情報を適切に集約する体制を整える。

4. 開示方法

- (1)金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示については、EDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)を使用する。その他の法定開示については、当該法令等に基づく方法にて開示する。
- (2) 東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」「有価証券上場規程施行規則」に基づく適時開示については、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム(TDnet)」を使用する。また、必要に応じて遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行う。
- (3)任意開示については、開示責任者が決定する方法により開示を行う。なお、新規に任意開示を行う場合の要否及び可否については、取締役会の承認を要することとし、以後の継続開示は開示責任者の決裁にて行う。

5. アナリストレポートへの対応

当社は、アナリストレポート等に対する論評・評釈等は行わない。ただし、事実誤認があると判断した場合には、 当該事実の誤認等について指摘する。また、当社に関する風説に関しても、論評・評釈等は行わず、当該風説 に関する問い合わせにも応じない。ただし、当該情報が当社により既に開示した情報と明らかに異なっており、 放置することが適当でないと開示責任者が認める場合は、任意でニュース・リリースを行う等適切な対応を行う。

6. 沈黙期間

当社は、原則として四半期の終了日から当該四半期の業績の発表日までの間は、沈黙期間として当該四半期の決算情報に関する対外的コメント及び問い合わせへの回答は行わないこととする。

I 経営について 11 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただい た目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モ ニタリングを実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を定め、当社ホームページにお いて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の特定個人情報保護基本方針を定め、当社ホームページにお いて公表しています。

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

アニコム ホールディングス株式会社(以下「当社」といいます)におきましては、個人情報を正しく取扱う ことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。 当社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全 管理に努めてまいります。

当社の役員及びすべての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不 当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた 者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものといたします。

※本個人情報保護方針(プライバシーポリシー)における「個人情報」及び「個人データ」とは、特定個人情 報(個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報)を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客様(株主の皆様を含みます。以下同じ)の個人 情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

次の業務を実施する目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、 利用目的は、ご本人にとって明確になるよう努め、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

なお、利用目的は、ホームページ等で公表します。また、利用目的を変更する場合には、ホームページ等に 公表します。

- (1) グループ会社(グループ会社の範囲については「11.会社一覧|をご参照ください)の経営管理
- (2) 株主の皆様への連絡、各種情報の提供及び株主管理
- (3) 当社の会社法その他の法令に基づく権利の行使又は義務の履行
- (4) 問い合わせ・依頼等への対応
- (5) その他上記(1) から(4) に附帯する業務及び当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務 の実施

3. 個人情報の管理

個人情報の漏洩、紛失又は毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの 制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

4. 個人データの第三者への提供及び第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
- ・法令に基づく場合
- ・業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
- ・グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合 (下記「6. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)

(2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供先から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記「2. 個人情報の利用目的について」(1) から(5) に記載した利用目的の他、グループ会社の各種サービスの案内等のため、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人データの項目
- ①株主の皆様の個人データ

住所、氏名、当社株式の保有状況等

②アニコムグループ各社が保有する個人データ

住所、氏名、どうぶつ名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他保険契約申込書等に記載された契約内容及び事故状況、保険金支払状況等の内容

(2) 個人データ管理責任者: アニコム ホールディングス株式会社

※グループ会社・提携先企業については、下記「11. 会社一覧」をご覧ください。

7. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号若しくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、又は、本人を目視し、若しくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用又は第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティ ブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用又は第三者 提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体若しくは労働組合への所属若しくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・法令等に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知(利用目的等)、開示・訂正・利用停止等に関するご請求(以下、「開示等請求」といいます)については、下記「10. お問い合わせ窓口」にお申し出ください。請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、

11 個人情報の保護

原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求及び開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。(https://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html)

9. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

10. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス推進部

電話番号: 03-5348-3911

受付時間:午前9時~午後6時(土日祝祭日及び年末年始を除く)

11. 会社一覧

「6. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社

当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。 グループ会社一覧(アニコム ホールディングス株式会社ホームページ)https://www.anicom.co.jp/company/outline.html

(2) 提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

12. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取扱いについては、別途定める「特定個人情報保護基本方針」によるものとします。

(注)以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社(以下、「当社」といいます。)は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保 について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称

アニコム ホールディングス株式会社

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、番号法を初めとする特定個人情報保護に関係する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範(ガイドライン等)を遵守します。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

4. 特定個人情報の適切な管理

当社は、特定個人情報の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報の適切な管理に努めます。

5. 苦情及びご相談の窓口

当社の特定個人情報の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。

[お問い合せ窓口] コンプライアンス推進部

電話番号: 03-5348-3911

受付時間:午前9時~午後6時(土日祝祭日及び年末年始を除く)

アニコム ホールディングス株式会社 代表取締役 小森 伸昭

コーボレートデータ

1. 株式・株主の状況等	31
2. 役員の状況	34
3. 会計監査人の状況	36
4. 組織図及び従業員の状況	36
5. アニコムグループの沿革	37

株式・株主の状況等

(1) 株式の状況(2019年3月31日現在)

①発行する株式の種類 普通株式 ②発行可能株式総数 48,000,000株 ③発行済株式総数 20,211,480株 ④単元株式数 100株 ⑤総株主数 3,275名

(2) 基本事項

①事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。 ②定時株主総会

③基準日 3月31日

④公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする

ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。(https://www.anicom.co.jp/ir)

⑤株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

⑥上場証券取引所 東京証券取引所市場第一部

(3) 株主総会開催状況

第19回定時株主総会は、2019年6月24日(月)に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

- 1. 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件
- 2. 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件 上記の内容について報告しました。

<決議事項>

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役4名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠取締役1名選任の件

(4) 株式の分布状況

①**所有者別状況** (2019年3月31日現在)

	株式の状況(1単元の株式数 100株)								
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	金融商品をの他の		外国法人等		計	単元未満株式の状況
	団体	並附近民	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	司	(株)
株主数(人)	_	26	28	41	149	3	2,569	2,816	_
所有株式数(単元)	_	70,915	2,699	22,574	70,853	3	34,889	201,933	18,180
所有株式数の割合(%)	_	35.1	1.3	11.2	35.1	0.0	17.3	100.0	_

⁽注)自己株式1,895株は、「個人その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しています。

②所有株数別状況 (2019年3月31日現在)

区分	1単元未満	1単元以上	5単元以上	10単元以上	50単元以上	100単元以上	500単元以上	1,000単元 以上	5,000単元 以上	合計
株主数(人)	459	2,018	275	319	76	72	16	31	8	3,275
総株主数に対する割合(%)	14.0	61.6	8.4	9.7	2.3	2.2	0.5	0.9	0.2	100.0
株式数(株)	14,999	342,314	178,160	642,961	515,220	1,486,171	1,089,700	7,540,260	8,399,800	20,211,480
発行済株式総数に対する割合(%)	0.1	1.7	0.9	3.2	2.5	7.4	5.4	37.3	41.6	100.0

③地域別状況 (2019年3月31日現在)

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数(株)	29,151	47,350	12,356,931	242,844	332,540	27,688	21,395	59,193	7,092,493	20,211,480
発行済株式総数に対する割合(%)	0.1	0.2	61.1	1.2	1.6	0.1	0.1	0.3	35.1	100.0

(5) 大株主

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,033	15.0
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220	6.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,198	5.9
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	756	3.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	591	2.9
小森伸昭	東京都渋谷区	558	2.8
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	533	2.6
TAIYO HANEI FUND,L.P (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	509	2.5
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	444	2.2
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	444	2.2
計	_	9,288	46.0

⁽注)持株比率は自己株式1,895株を控除して計算しております。

(6) 配当政策

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、中期経営計画2019-2021で掲げた株主還元方針 では、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしています。こ れらを踏まえて検討した結果、第19期(2019年3月期)の期末配当金につきましては、1株につき5円00銭の株主配当を行うこ とといたしました。

なお、第20期(2020年3月期)以降の配当につきましては、株主還元方針に則り引き続き中長期の事業計画等とのバランス を考慮したうえで配当額を決定する方針であり、現時点での配当額は未定です。

期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式 質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の 株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定 めています。

(7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2019年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数(株)				資本金(百万円) 資本準備金(百万円)			(2017年3月31日発生)	
	増	減数	3	浅高	増減額	残高	増減額	残高	摘要
2009年 6月25日	普通株式	3,152,757	普通株式	3,168,600	_	3,346	_	3,236	株式分割
2010年 3月 2日	普通株式	750,000	普通株式	3,918,600	690	4,036	690	3,926	公募増資
2010年 3月16日	普通株式	7,200	普通株式	3,925,800	2	4,038	2	3,928	新株予約権の行使
2010年 3月29日	普通株式	128,400	普通株式	4,054,200	118	4,157	118	4,046	有償第三者割当増資
2011年 3月31日	普通株式	59,000	普通株式	4,113,200	21	4,178	21	4,068	新株予約権の行使 第1回 4,400株 第2回 36,000株 第3回 18,600株
2011年 9月30日	普通株式	14,800	普通株式	4,128,000	3	4,182	3	4,072	新株予約権の行使 第1回 14,800株
2011年10月 1日	普通株式	12,384,000	普通株式	16,512,000	_	4,182	_	4,072	株式分割
2012年 3月31日	普通株式	133,600	普通株式	16,645,600	12	4,194	12	4,084	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 7,200株
2013年 3月31日	普通株式	523,200	普通株式	17,168,800	43	4,238	43	4,128	新株予約権の行使 第1回 168,000株 第2回 309,600株 第3回 45,600株
2014年 3月31日	普通株式	187,200	普通株式	17,356,000	43	4,282	43	4,172	新株予約権の行使 第2回 33,600株 第3回 120,000株 第4回 33,600株
2015年 3月31日	普通株式	486,400	普通株式	17,842,400	68	4,350	68	4,240	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 304,000株 第4回 56,000株
2016年 3月31日	普通株式	91,200	普通株式	17,933,600	45	4,396	45	4,286	新株予約権の行使 第4回 91,200株
2017年 3月31日	普通株式	12,000	普通株式	17,945,600	6	4,402	6	4,292	新株予約権の行使 第4回 12,000株
2018年 3月31日	普通株式	82,400	普通株式	18,028,000	41	4,443	41	4,333	新株予約権の行使 第4回 82,400株
2019年 3月31日	普通株式	2,183,480	普通株式	20,211,480	3,506	7,950	3,506	7,840	新株予約権の行使 第4回 126,400株 第5回 1,800株 第6回 2,000,000株 譲渡制限付株式の付与 55,280株

Ⅱ□□ポレート 2 役員の状況

(2019年7月1日現在)

	氏 名			(2019年/月1日現在)
役名及び職名	(生年月日)		略 歴	担当
代表取締役社長執行役員	こもり のぶあま 小森 伸昭 (1969年5月2日生)	1992年 2000年 2000年 2006年 2014年 2015年 2015年 2017年 2018年 2018年	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 anicom (動物健康促進クラブ) 理事長 株式会社ビーエスピー(現当社) 代表取締役社長 アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 代表取締役社長 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 (現アニコム先進医療研究所株式会社) 取締役 アニコム損害保険株式会社 代表取締役会長 アニコム損害保険株式会社 代表取締役会長 アニコム キャピタル株式会社 取締役 株式会社AHB 取締役(現任) アニコム ホールディングス株式会社 代表取締役 社長執行役員(現任) アニコム ホールディングス株式会社 代表取締役 社長執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 取締役 会長執行役員 株式会社AHB 取締役	内部監査室 統括
取締役(社外)	福山	1975年 2002年 2003年 2004年 2006年 2008年 2011年 2011年 2012年 2012年 2017年 2017年	日本銀行 入行 同行 文書局長 同行 久事局長 同行 後務人事局長 同行 後務人事局長 商工組合中央金庫 理事 財団法人金融情報システムセンター 常務理事 日本証券代行株式会社 代表取締役社長 株式会社JBISホールディングス 代表取締役副社長 日本証券代行株式会社 会長(現任) 日本電子計算株式会社 代表取締役会長 公益財団法人資本市場振興財団 専務理事(現任) 当社 取締役(現任)	_
取締役(社外)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1989年 1994年 2002年 2003年 2006年 2014年	公益財団法人資本市場振興財団 専務理事 干葉県警察本部長 警視総監 東京ガス株式会社 取締役 公益財団法人日本盲導犬協会 理事長(現任) 株式会社朝日工業社 社外取締役(現任) 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 社外取締役(現任) 当社 取締役(現任) (主要な兼職状況) 公益財団法人日本盲導犬協会 理事長 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役	_
取締役 (社外)	炎澤 健 (1961年3月18日生)	1984年 1987年 1988年 1992年 1994年 1996年 2001年 2007年 2008年	財団法人日本国際交流センター 入社 ファースト・ボストン証券株式会社 入社 JPモルガン銀行 入社 JPモルガン証券会社 入社 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 ムーア・キャピタルマネジメント 入社 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 設立 代表取締役 (現任) 株式会社コモンズ(現コモンズ投信株式会社) 設立 コモンズ投信株式会社 取締役会長(現任) (主要な兼職状況) シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役 コモンズ投信株式会社 取締役会長	_
監査役 (社外)	いたもと こういちゅう 岩本 康一郎 (1967年2月4日生)	1996年 2005年 2007年 2008年 2008年 2011年 2015年 2018年	弁護士登録 三好総合法律事務所 入所 岩本・高久・渡辺法律事務所 開設 弁護士 株式会社QLC 監査役 当社 監査役 (現任) アニコム損害保険株式会社 監査役 ライツ法律特許事務所開設 パートナー弁護士 アニコム キャピタル株式会社 監査役 (現任) 岩本法律事務所開設 弁護士 (現任) (主要な兼職状況) アニコム キャピタル株式会社 監査役 岩本法律事務所 弁護士	_

役名及び職名	氏 名 (生年月日)		略 歴	担 当
監査役 (社外)	すだ 〈にゆき 須田 邦之 (1945年3月17日生)	1968年 1992年 1996年 1998年 2000年 2008年 2012年 2015年	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 同社 積立業務部長 同社 経理部長 同社 経理部長 医同社 財務役 経理部長委嘱 同社 常勤監査役 株式会社かんぼ生命保険 監査委員会事務局統括役 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事(現任)当社 監査役(現任) (主要な兼職状況) 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事	_
常勤監査役	東	1974年 2005年 2009年 2010年 2010年 2011年 2016年 2016年 2019年 2019年 2019年	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 アニコム損害保険株式会社 入社 当社 執行役員 アニコム損害保険株式会社 執行役員 当社 取締役 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任) アニコムパフェ株式会社 監査役(現任) アニコム プロンティア株式会社 監査役(現任) アニコム カロンティア株式会社 監査役(現任) アニコム チョン・アニマル・セラピューティクス株式会社 宝要な兼職状況) セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役 アニコム プロンティア株式会社 監査役	_
監査役 (社外)	武貞 25年2 (1952年12月16日生)	1975年 1982年 1999年 2001年 2004年 2006年 2007年 2017年	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理職プログラム) 修了 設備投資研究所 副所長 株式会社新銀行東京(現株式会社きらぼし銀行) 執行役 干葉商科大学会計ファイナンス研究科 教授(分野:(経営学) コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス)(現任) 干葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究) 当社 監査役(現任) (主要な兼職状況) 干葉商科大学会計ファイナンス研究科 教授	_
専務執行役員	ちせ ゆみご 百瀬 由美子 (1967年9月8日生)	1991年 2000年 2000年 2003年 2005年 2006年 2010年 2015年 2018年 2018年	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 anicom (動物健康促進クラブ) 理事 株式会社ビーエスピー(現当社) 入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 取締役 アニコム損害保険株式会社 専務取締役 アニコム損害保険株式会社 専務取締役 アニコム損害保険株式会社 専務取締役 アニコム損害保険株式会社 取締役 専務執行役員(現任) 当社 専務執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 取締役 専務執行役員	人事管理部 コンプライアンス 推進部 リスク管理部
補欠取締役 常務執行役員	増り、 たつに 電井 達彦 (1981年4月1日生)	2003年 2010年 2013年 2016年 2016年 2016年 2016年 2018年 2018年	金融庁 入庁 株式会社東京証券取引所 出向 金融庁 復職 当社 入社 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役 (現任) 当社 取締役 アニコム フロンティア株式会社 取締役 当社 常務執行役員(現任) アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 (現任) (主要な兼職状況) アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役	経営企画部 健康寿命延伸部
執行役員	芳久保 弘兰 (1971年5月21日生)	1994年 2008年 2008年 2018年 2018年	センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 アニコム インターナショナル株式会社 (現アニコム ホールディングス株式会社) 入社 アニコム損害保険株式会社 執行役員(現任) 当社執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 執行役員	財務経理部

3 会計監査人の状況

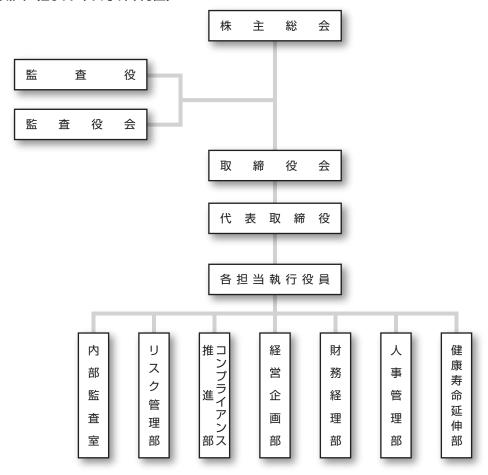
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員

日 倉 健 司 日下部 惠 美

Ⅱ コーポレート データ

4 組織図及び従業員の状況

(1) 組織図(2019年7月1日現在)



(2) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	従業員数 平均年齢		平均年間給与	
30名	38.4歳	7.0年	9,435千円	

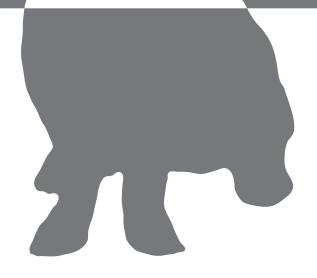
- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 - 2. 上記のほか、当社子会社との兼務者が75名おります。
 - 3. 平均勤続年数は当社子会社を含むアニコムグループにおける在籍期間を通算しています。
 - 4. 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額の合計であり、基準外給与を含んでいます。
 - 5. 従業員は、その他のセグメントに所属しています。

5 アニコムグループの沿革

2000年 4 月	任意組合としてanicom(動物健康促進クラブ)を設立
2000年 7 月	anicom(動物健康促進クラブ)から「どうぶつ健保」(ペット共済)に係る事務を 受託するため、株式会社ビーエスピー(現当社)を設立
2000年11月	anicom(動物健康促進クラブ)が「どうぶつ健保」(ペット共済)募集開始
2004年12月	アニコム パフェ株式会社を設立(100%子会社)
2005年 1 月	株式会社ビーエスピーがアニコム インターナショナル株式会社に商号変更
2005年 2 月	アニコム フロンティア株式会社を設立(100%子会社)
2006年 1 月	保険会社設立準備のためアニコム インシュアランス プランニング株式会社を設立 (100%子会社)
2006年 6 月	改正保険業法の施行を受け、anicom(動物健康促進クラブ)が特定保険業者の届 出を行う
2007年12月	アニコム インシュアランス プランニング株式会社がアニコム損害保険株式会社に 商号変更
	アニコム損害保険株式会社が損害保険業免許取得
	アニコム インターナショナル株式会社が保険持株会社としての認可取得
2008年 1 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の販売を開始
2008年 4 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の補償を開始
2008年 6 月	アニコム インターナショナル株式会社がアニコム ホールディングス株式会社に商 号変更
2009年 3 月	anicom(動物健康促進クラブ)が特定保険業の廃止の承認を得る
2009年11月	日本の家庭どうぶつに関するデータ集として「家庭どうぶつ白書」を発刊
2010年 3 月	アニコム ホールディングス株式会社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2014年 1 月	日本どうぶつ先進医療研究所株式会社(現 アニコム先進医療研究所株式会社)を 設立(100%子会社)
2014年 6 月	アニコム ホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年 7 月	アニコム キャピタル株式会社を設立(100%子会社)
2016年 4 月	当社49%、富士フイルム株式会社51%出資の動物の再生医療に関する合弁事業として、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社を設立
2017年 3 月	当社49%出資の中国における動物医療に関する合弁事業として、香港愛你康有限公司を設立



1.	主要な経営指標等の推移(連結)39
2.	連結財務諸表40
3.	主要な経営指標等の推移(単体)56
1.	単体財務諸表57
5.	保険金等の支払能力の充実の状況62
5 .	当社の子会社である保険会社の
	保険金等の支払能力の充実の状況63



主要な経営指標等の推移(連結)

区分	年 度	2014年度 (2014年4月 1日から) (2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月 1日から) (2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで)
経常収益	(百万円)	22,638	26,506	28,978	32,339	35,829
正味収入保険料	(百万円)	21,733	25,370	28,068	31,290	34,535
経常利益	(百万円)	1,250	2,129	2,372	1,853	2,278
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	829	1,399	1,558	1,320	1,610
包括利益	(百万円)	885	1,277	1,580	1,292	1,588
純資産額	(百万円)	9,270	10,699	12,281	13,587	22,234
総資産額	(百万円)	22,337	25,192	28,123	31,164	42,390
連結ソルベンシー・マージン比率	(%)	355.1	352.9	375.0	387.3	554.6
1株当たり純資産額	(円)	519.60	593.27	676.12	744.31	1,092.69
1株当たり当期純利益	(円)	47.43	78.20	86.87	73.47	84.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	44.38	77.48	86.22	72.96	84.03
自己資本比率	(%)	41.5	42.2	43.1	43.1	52.1
自己資本利益率	(%)	9.5	14.1	13.7	10.3	9.1
株価収益率	(倍)	44.8	39.5	27.1	60.6	35.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,094	1,960	3,231	3,393	4,359
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,963	2,489	4,233	253	△487
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	135	89	△79	△10	6,693
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,567	6,106	13,492	17,128	27,693
従業員数	(名)	328	393	440	466	539

⁽注) 1. 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

^{2.} 従業員数は就業人員数です。

2 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

					(単位:百万円
科目	2017 (2018年3月		2018年度 (2019年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	19,078	61.2	29,643	69.9	10,564
有価証券	4,625	14.8	4,660	11.0	35
貸付金	196	0.6	225	0.5	29
有形固定資産	1,359	4.4	1,367	3.2	8
土地	508		508		_
建物	412		440		27
リース資産	17		27		9
その他の有形固定資産	420		391		△28
無形固定資産	1,462	4.7	1,506	3.6	44
ソフトウエア	845		811		△34
ソフトウエア仮勘定	473		592		119
のれん	143		102		△40
	3,908	12.5	4,344	10.2	435
未収金	1,689		1,895		205
未収保険料	365		445		79
仮払金	1,351		1,396		45
その他の資産	501		606		105
繰延税金資産	623	2.0	718	1.7	95
貸倒引当金	△88	△0.3	△76	△0.2	12
資産の部合計	31,164	100.0	42,390	100.0	11,226
(負債の部)	01,101	100.0	12,070	100.0	11,220
保険契約準備金	14,508	46.6	16,041	37.8	1,533
支払備金	1,952	10.0	2,148	07.0	196
責任準備金	12,556		13,893		1,336
その他負債	2,845	9.1	3,867	9.1	1,021
未払法人税等	273	7.1	610	7.1	337
未払金	1,093		1,543		450
仮受金	1,298		1,484		186
その他の負債	181		228		47
賞与引当金	173	0.6	191	0.5	18
特別法上の準備金	48	0.2	54	0.3	6
価格変動準備金	48	0.2	54	0.1	6
負債の部合計	17,576	56.4		47.5	2,579
(純資産の部)	17,376	30.4	20,156	47.5	2,379
株主資本					
	4 442	14.2	7.050	10.0	2 504
資本金	4,443	14.3	7,950	18.8	3,506
資本剰余金	4,333	13.9	7,840	18.5	3,506
利益剰余金	4,770	15.3	6,443	15.2	1,673
自己株式	△0	△0.0	△0	△0.0	△0
株主資本合計	13,546	43.5	22,233	52.5	8,687
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	△128	△0.4	△150	△0.4	△22
その他の包括利益累計額合計	△128	△0.4	△150	△0.4	△22
新株予約権	169	0.5	151	0.4	△18
純資産の部合計	13,587	43.6	22,234	52.5	8,646
負債及び純資産の部合計	31,164	100.0	42,390	100.0	11,226

〈2018年度連結貸借対照表の注記〉

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額は786百万円であります。
- 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは有価証券(株式)487百万円であります。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2017 (2017年4月 (2018年3月		2018年度 (2018年4月 1日から) 2019年3月31日まで)		比較増減	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)		
経常収益	32,339	100.0	35,829	100.0	3,489	
保険引受収益	31,290	96.8	34,535	96.4	3,244	
正味収入保険料	31,290		34,535		3,244	
資産運用収益	420	1.3	383	1.1	△36	
利息及び配当金収入	255		154		△100	
有価証券売却益	165		228		63	
その他経常収益	628	1.9	910	2.5	281	
その他の経常収益	628		910		281	
	30,486	94.3	33,550	93.6	3,063	
保険引受費用	21,771	67.3	24,071	67.2	2,300	
正味支払保険金	16,591		18,456		1,864	
損害調査費	1,004		1,003		△0	
諸手数料及び集金費	2,660		3,077		417	
支払備金繰入額	212		196		△15	
責任準備金繰入額	1,302		1,336		33	
資産運用費用	8	0.0	10	0.0	1	
有価証券売却損	8		6		△1	
有価証券評価損	0		3		3	
営業費及び一般管理費	8,479	26.2	9,112	25.4	633	
その他経常費用	227	0.7	356	1.0	129	
支払利息	0		0		0	
持分法による投資損失	115		108		△7	
その他の経常費用	110		247		136	
	1,853	5.7	2,278	6.4	425	
特別利益	_		16	0.0	16	
新株予約権戻入益	_		16		16	
特別損失	13	0.0	19	0.1	6	
固定資産処分損	6		7		0	
特別法上の準備金繰入額	6		6		△0	
価格変動準備金繰入額	6		6		△0	
その他	_		6		6	
税金等調整前当期純利益	1,839	5.7	2,275	6.4	435	
法人税及び住民税等	534	1.7	752	2.1	218	
法人税等調整額	△14	△0.0	△87	△0.2	△72	
法人税等合計	519	1.6	665	1.9	145	
当期純利益	1,320	4.1	1,610	4.5	290	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,320	4.1	1,610	4.5	290	

〈2018年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与3,266百万円広告費1,008百万円外注委託費1,779百万円代理店手数料等3,077百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	科目	2017年度 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで)	比較増減
当期	納納益	1,320	1,610	290
その	他の包括利益			
	その他有価証券評価差額金	△27	△22	5
	その他の包括利益合計	△27	△22	5
包括	利益	1,292	1,588	296
	(内訳)			
	親会社株主に係る包括利益	1,292	1,588	296
	非支配株主に係る包括利益	_	_	_

〈2018年度連結包括利益計算書の注記〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	192百万円
組替調整額	△222百万円
税効果調整前	△30百万円
税効果額	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△22百万円
その他の包括利益合計	△22百万円

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	4,402	4,292	3,539	△0	12,233	
当期変動額						
新株の発行	41	41			82	
剰余金の配当			△89		△89	
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,320		1,320	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					_	
当期変動額合計	41	41	1,230	_	1,312	
当期末残高	4,443	4,333	4,770	△0	13,546	

	その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	△100	△100	148	12,281	
当期変動額					
新株の発行				82	
剰余金の配当				△89	
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,320	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△27	△27	21	△6	
当期変動額合計	△27	△27	21	1,306	
当期末残高	△128	△128	169	13,587	

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	4,443	4,333	4,770	△0	13,546		
当期変動額							
新株の発行	3,506	3,506			7,013		
剰余金の配当			△90		△90		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,610		1,610		
自己株式の取得				△0	△0		
持分法の適用範囲の変動			153		153		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					_		
当期変動額合計	3,506	3,506	1,673	△0	8,687		
当期末残高	7,950	7,840	6,443	△0	22,233		

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	△128	△128	169	13,587	
当期変動額					
新株の発行				7,013	
剰余金の配当				△90	
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,610	
自己株式の取得				△0	
持分法の適用範囲の変動				153	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△22	△22	△18	△40	
当期変動額合計	△22	△22	△18	8,646	
当期末残高	△150	△150	151	22,234	

〈2018年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	2018年度期首株式数	2018年度増加株式数	2018年度減少株式数	2018年度末株式数
普通株式(注)1	18,028,000	2,183,480	_	20,211,480
合計	18,028,000	2,183,480	_	20,211,480
自己株式				
普通株式(注)2	610	1,285	_	1,895
合計	610	1,285	_	1,895

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,183,480株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加2,128,200株及び譲渡制限付株式の付与に 伴う新株の発行の増加55,280株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数増加1,285株は、譲渡制限付株式の無償取得1,265株及び単元未満株式の買取り20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	2018年度 期首	2018年度 増加	2018年度 減少	2018年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	2018年度新株予約権 (注) 1, 2	普通株式	_	2,000,000	2,000,000	_	_
	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	_	_	_	_	151
	슴計	_	_	2,000,000	2,000,000	_	151

- (注)1. 2018年度新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 2. 2018年度新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
科目	2017年度 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	1,839	2,275	435
減価償却費	533	552	18
支払備金の増減額(△は減少)	212	196	△15
責任準備金の増減額(△は減少)	1,302	1,336	33
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△51	△12	39
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	18	16
価格変動準備金の増減額(△は減少)	6	6	△0
利息及び配当金収入	△255	△154	100
有価証券関係損益(△は益)	△156	△218	△62
持分法による投資損益(△は益)	115	108	△7
株式報酬費用	33	46	12
新株予約権戻入益	_	△16	△16
支払利息	0	0	0
有形固定資産関係損益(△は益)	6	7	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△55	△253	△198
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	391	718	327
その他	△12	_	12
小計	3,913	4,610	697
利息及び配当金の受取額	285	186	△98
利息の支払額	△0	△0	△0
法人税等の支払額	△805	△437	367
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,393	4,359	965
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	△200	_	200
有価証券の取得による支出	△2,496	△3,174	△678
有価証券の売却・償還による収入	3,935	3,436	△499
貸付けによる支出	_	△147	△147
資産運用活動計	1,239	115	△1,124
営業活動及び資産運用活動計	4,633	4,474	△158
有形固定資産の取得による支出	△137	△196	△58
有形固定資産の売却による収入	6	0	△6
無形固定資産の取得による支出	△734	△371	362
その他	△121	△35	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	253	△487	△740
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	82	6,749	6,667
新株予約権の発行による収入	_	40	40
自己株式の取得による支出	_	△0	△0
リース債務の返済による支出	△3	△5	△2
配当金の支払額	△89	△90	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10	6,693	6,704
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,635	10,564	6,929
現金及び現金同等物の期首残高	13,492	17,128	3,635
現金及び現金同等物の期末残高	17,128	27,693	10,564

〈2018年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(2019年3月31日現在)

現金及び預貯金 29,643百万円 定期預金 △1,950百万円 現金及び現金同等物 27,693百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険㈱

アニコム パフェ㈱

アニコム フロンティア(株)

アニコム先進医療研究所㈱

アニコム キャピタル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

anicom(動物健康促進クラブ)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観 点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連 結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

(株)AHB

(株)EPARKペットライフ

(㈱AHBについては議決権比率が上昇したこと、㈱EPARKペットライフについては新たに出資したことから、当連結会 計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ①その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ②その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によって おります。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額 法)によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウエアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウエアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2 連結財務諸表

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金からなっております。

- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ①消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<未適用の会計基準等>

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

<セグメント情報等>

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

当連結会計年度から、「動物病院支援事業」について量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と 概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	連結財務諸表計上額
	損害保険事業	(注) 1	(注) 2
外部顧客への経常収益	31,795	544	32,339
セグメント間の内部経常収益又は振替高	_	_	_
計	31,795	544	32,339
セグメント利益又は損失(△)	2,438	△584	1,853
セグメント資産	30,115	1,049	31,164
セグメント負債	17,404	172	17,576
その他の項目			
減価償却費	397	107	505
資産運用収益	418	1	420
支払利息	0	0	0
持分法投資利益又は損失(△)	_	△115	△115
持分法適用会社への投資額	_	43	43
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	787	123	911

⁽注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

^{2.} セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント 損害保険事業	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注)2
外部顧客への経常収益	34,962	866	35,829	_	35,829
セグメント間の内部経常収益又は振替高	_	391	391	△391	_
計	34,962	1,258	36,220	△391	35,829
セグメント利益又は損失(△)	2,548	△269	2,278	_	2,278
セグメント資産	40,773	1,616	42,390	_	42,390
セグメント負債	19,811	344	20,156	_	20,156
その他の項目					
減価償却費	404	107	512	_	512
資産運用収益	383	0	383	_	383
支払利息	0	0	0	_	0
持分法投資利益又は損失(△)	_	△108	△108	_	△108
持分法適用会社への投資額	_	487	487	_	487
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	412	186	599	_	599

⁽注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

^{2.} セグメント利益又は損失 (\triangle) は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

<リース取引関係>

2017年度 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)

2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1. リース資産の内容
 - (1) 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。
 - (2) 無形固定資産 該当事項はありません。
- 2. リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減 価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1. リース資産の内容
 - (1) 有形固定資産
 - (2) 無形固定資産 同左
- 2. リース資産の減価償却方法

同左

<関連当事者情報>

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
88×± 0.41	セルトラスト・ アニマル・ セラピュー 神奈川県		小動物の 先端医療技術・	(所有)	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	_	貸付金 (注) 2	343	
関連会社	ティクス 株式会社	横浜市	50	サービスの 開発・提供	直接 49.0	資金の貸付	利息の受取 (注)1	2	_	_

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。
 - 2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から147百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	セルトラスト・ アニマル・ セラピュー	神奈川県	50	小動物の 先端医療技術・	(所有)	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	147	貸付金 (注) 2	490
民建五江	ティクス 株式会社	横浜市	50	サービスの 開発・提供	直接 49.0	資金の貸付	利息の受取 (注)1	2	_	_

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。
 - 2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から265百万円を控除した金額を計上しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

2 連結財務諸表

<税効果会計関係>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	95	112
責任準備金	280	309
anicom(動物健康促進クラブ)税務調整額	3	1
未払事業税	31	35
賞与引当金	49	54
減価償却費超過額	34	28
支払備金	55	63
新株予約権	48	43
貸倒引当金	26	22
貸付金	41	74
その他有価証券評価差額金	50	58
その他	30	50
繰延税金資産小計	747	855
評価性引当額	△124	△136
繰延税金資産合計	623	718

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額の増減	1.4	0.2
税額控除	△2.6	_
連結子会社との税率差異	△2.7	△2.6
その他	△0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	29.2

<リスク管理債権>

(1) 破綻先債権

該当事項はありません。

(2) 延滞債権

該当事項はありません。

(3) 3ヵ月以上延滞債権

該当事項はありません。

(4) 貸付条件緩和債権

該当事項はありません。

(5) リスク管理債権の合計額

該当事項はありません。

<金融商品関係>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

②信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門(財務部)、事務管理部門(経理部)、リスク管理部門(リスク管理部)を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。 リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注) 2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	29,643	29,643	_
(2)有価証券			
その他有価証券	3,745	3,745	_
(3) 貸付金	225	222	△2
(4) 未収金(*)	1,843	1,843	_
資産計	35,457	35,454	△2

- (*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表又は資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連 結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

- (4) 未収金
 - 未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。
 - ·非上場株式(連結貸借対照表計上額915百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	29,643	_	_	_
貸付金	_	_	225	_
未収金(*)	1,843	_	_	_
合計	31,486	_	225	_

(*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

<有価証券関係>

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券 (単位:百万円)

区分		2017年度 (2018年3月31日)			2018年度 (2019年3月31日)		
		連結貸借対照 表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照 表計上額	取得原価	差額
	株式	18	14	3	67	63	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	1,016	998	17	482	478	3
	小計	1,035	1,013	21	549	541	7
	株式	105	116	△11	178	199	△20
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	その他	2,952	3,141	△189	3,017	3,213	△196
13,3,114 2,2,72 3 7 3 7	小計	3,057	3,258	△200	3,196	3,413	△217
合計		4,092	4,272	△179	3,745	3,955	△209

⁽注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

2017年度 種 類 (章 2017年4月 1日) 種 類			2018年度 (皇 2018年4月 1日) (室 2019年3月31日)			
	売却額 売却益の合計額 売却損の合計額			売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	158	26	_	189	21	4
その他	3,723	138	8	3,289	207	1
合計	3,881	165	8	3,478	228	6

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

<金銭の信託関係>

該当事項はありません。

<デリバティブ取引関係>

該当事項はありません。

<退職給付関係>

該当事項はありません。

2 連結財務諸表

<ストック・オプション等関係>

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	2017年度 (自 2017年4月 1日) 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日) 至 2019年3月31日)	
営業費及び一般管理費の株式報酬費用	33百万円	一百万円	

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	2017年度 (自 2017年4月 1日) 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日) 室 2019年3月31日)	
新株予約権戻入益	一百万円	16百万円	

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第5回 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社從業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名		
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 525,600株	普通株式 227,700株		
付与日	2008年8月31日	2015年8月31日		
権利確定条件	定め無し	定め無し		
対象勤務期間	定め無し	定め無し		
権利行使期間	2010年9月1日から 2018年8月30日まで	2017年9月1日から 2020年8月31日まで		

⁽注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

		アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権	利確定後(株)		
	前連結会計年度末	132,800	177,000
	権利確定	_	_
	権利行使	126,400	1,800
	失効	6,400	22,100
	未行使残	_	153,100

⁽注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

②単価情報

		アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,000	3,392
行使時平均株価	(円)	3,987	3,997
付与日における公正な評価単価	(円)	_	990

⁽注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

一百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 377頁

377百万円

<企業結合等関係>

該当事項はありません。

<会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結 株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受 けており、監査報告書を受領しております。

3 主要な経営指標等の推移(単体)

区分		2014年度 (2014年4月 1日から) (2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月 1日から) (2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月 1日から) (2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から) (2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から) 2019年3月31日まで)
営業収益	(百万円)	535	1,555	1,744	1,382	1,374
経常利益	(百万円)	28	670	696	263	123
当期純利益	(百万円)	10	647	137	182	90
資本金	(百万円)	4,350	4,396	4,402	4,443	7,950
発行済株式総数	(株)	17,842,400	17,933,600	17,945,600	18,028,000	20,211,480
純資産額	(百万円)	8,518	9,317	9,466	9,662	16,658
総資産額	(百万円)	8,932	10,048	10,313	10,370	17,654
1株当たり純資産額	(円)	477.43	516.20	519.22	526.54	816.76
1株当たり当期純利益	(円)	0.60	36.20	7.69	10.14	4.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	0.56	35.86	7.63	10.07	4.74
自己資本比率	(%)	95.4	92.1	90.3	91.5	93.5
自己資本利益率	(%)	0.1	7.3	1.5	1.9	0.7
株価収益率	(倍)	3,540.0	85.4	305.6	439.3	627.4
配当性向	(%)	_	13.81	65.02	49.31	104.60
従業員数	(名)	9	24	22	25	30

⁽注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

					(羊位・口/川 川
科目	2017 (2018年3月		2018 (2019年3月		比較増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	714		3,813		3,099
前払費用	38		195		156
未収入金	227		804		576
その他	0				△0
流動資産合計	980	9.5	4,813	27.3	3,832
固定資産					
有形固定資産					
建物(純額)	15		13		△1
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	78		52		△26
リース資産	15		17		2
有形固定資産合計	109	1.1	84	0.5	△25
無形固定資産					•
ソフトウエア	63		72		8
ソフトウエア仮勘定	25				△25
無形固定資産合計	89	0.9	72	0.4	△16
投資その他の資産					
投資有価証券	140		-		△140
関係会社株式	8,637		12,278		3,641
敷金	431		457		26
繰延税金資産	30		41		10
投資損失引当金	△49	00.5	△93	71.0	△44
投資その他の資産合計	9,190	88.5	12,684	71.8	3,494
固定資産合計	9,389	90.5	12,841	72.7	3,452
資産合計	10,370	100.0	17,654	100.0	7,284
(負債の部)					
流動負債					
未払金	110		95		△15
リース債務	15		5		△10
未払法人税等	153		431		278
預り金	420		13		△406
賞与引当金	7		6		△0
流動負債合計	708	6.8	553		△155
固定負債			40		40
リース債務 長期預り保証金	_		12 431		12
	_				431
固定負債合計 負債合計	708	/ 0	443 996	5.6	288
	706	6.8	990	3.0	200
(純資産の部) 株主資本					
	4 442	40.0	7.050	45.0	2.50/
資本金 資本剰余金	4,443	42.8	7,950	45.0	3,506
資本料亦並 資本準備金	4 222		7.040		2 504
資本 資本剰余金合計	4,333	//1 0	7,840	44.4	3,506
利益剰余金	4,333	41.8	7,840	44.4	3,506
利益利示並 その他利益剰余金					
	715		714		0
繰越利益剰余金 利益剰余金合計	715 715	6.9	716 716	4.1	0
利益利永並占計 自己株式	/15 △0	6.9 △0.0		4.1 △0.0	
白口休式 株主資本合計	9,492	91.5	16,506	93.5	<u>△0</u>
株土貝平口司 新株予約権	169	1.6	151	93.5	7,014 △18
新株子科権 純資産合計				94.4	
	9,662	93.2	16,658 17,654		6,995
負債純資産合計	10,370	100.0	17,654	100.0	7,284

(2018年度貸借対照表の注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額は184百万円であります。
- 2. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

流動資産

未収入金 803百万円

流動負債

未払金 33百万円

4 单体財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

	201		2010)左连	(単位・日月日)
科目	2017年4月 (2017年4月 2018年3月	「年度 1 1日から) 131日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から) (2019年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)	
営業収益					
経営管理料	1,382		1,372		△9
関係会社受取配当金	_		1		1
営業収益合計	1,382	100.0	1,374	100.0	△8
営業費用					
販売費及び一般管理費	1,125		1,207		82
営業費用合計	1,125	81.4	1,207	87.8	82
営業利益	257	18.6	167	12.1	△90
営業外収益					
受取利息	0		0		0
受取配当金	1		_		△1
その他	4		0		△4
営業外収益合計	6	0.5	0	0.0	△5
営業外費用					
支払利息	0		0		0
投資損失引当金繰入額	_		44		44
その他	0		0		△0
営業外費用合計	0	0.0	44	3.2	44
経常利益	263	19.1	123	8.9	△140
特別利益					
新株予約権戻入益	_		6		6
特別利益合計	_		6	0.4	6
特別損失					
固定資産除売却損	1		4		2
その他	_		1		1
特別損失合計	1	0.1	5	0.4	4
税引前当期純利益	261	18.9	123	9.0	△137
法人税、住民税及び事業税	80		43		△36
法人税等調整額	△1		△10		△9
法人税等合計	79	5.8	33	2.4	△46
当期純利益	182	13.2	90	6.6	△91

(2018年度損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。関係会社からの経営管理料 1,372百万円関係会社受取配当金 1百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給与 428百万円 外注委託費 462百万円 減価償却費 56百万円

3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

工具器具備品除却損0百万円ソフトウェア除却損4百万円計4百万円

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

III S See L								
	株主資本							
		資本乗	副余金	利益類	利益剰余金			
	資本金	¥7. ↓ ¥6. / H+ ∧	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	李伽並 合計 合計	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	4,402	4,292	4,292	623	623			
当期変動額								
新株の発行	41	41	41					
剰余金の配当				△89	△89			
当期純利益				182	182			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	41	41	41	92	92			
当期末残高	4,443	4,333	4,333	715	715			

	株主	資本	並사고	佐次立△□	
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	△0	9,317	148	9,466	
当期変動額					
新株の発行		82		82	
剰余金の配当		△89		△89	
当期純利益		182		182	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		_	21	21	
当期変動額合計	_	174	21	196	
当期未残高	△0	9,492	169	9,662	

4 单体財務諸表

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

			 株主資本		(単位・日月日)
	M 土 貝 平				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金
		其 华华脯亚		合計	繰越利益 剰余金
当期首残高	4,443	4,333	4,333	715	715
当期変動額					
新株の発行	3,506	3,506	3,506		
剰余金の配当				△90	△90
当期純利益				90	90
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,506	3,506	3,506	0	0
当期末残高	7,950	7,840	7,840	716	716

	株主資本		ᄣᄴᄝᄵᆄ	佐次立 △□
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△0	9,492	169	9,662
当期変動額				
新株の発行		7,013		7,013
剰余金の配当		△90		△90
当期純利益		90		90
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		_	△18	△18
当期変動額合計	△0	7,014	△18	6,995
当期末残高	△0	16,506	151	16,658

(2018年度株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	2018年度期首 株式数	2018年度増加 株式数	2018年度減少 株式数	2018年度末 株式数
自己株式				
普通株式	610	1,285	_	1,895
合計	610	1,285	_	1,895

⁽注)普通株式の自己株式の株式数増加1,285株は、譲渡制限付株式の無償取得1,265株及び単元未満株式の買取り20株であります。

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法に よっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算 日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、ま た、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困 難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原 価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は定率法(ただし建物並びに 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築 物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~15年

車両運搬具及び工具器具備品 4~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。

> なお、自社利用のソフトウエアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基づく定額法によってお ります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支 給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将 来発生する可能性のある損失見込額を計上しておりま

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<表示方法の変更>

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計 基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から 適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に 表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」

の「繰延税金資産」7百万円は、「投資その他の資産」の「繰 延税金資産 | 30百万円に含めて表示しております。

<注記事項>

1. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会 社株式11,844百万円 関連会社株式434百万円)は、市場 価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められ ることから、記載しておりません。

2. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	0百万円
未払事業税	4百万円
賞与引当金	2百万円
投資損失引当金	28百万円
関係会社評価損	162百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	205百万円
評価性引当額	△164百万円
繰延税金資産合計	41百万円
繰延税金資産の純額	41百万円
	11 11 21 3

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳

法 正 美	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額の増減	△1.3%
法人税等還付	△3.1%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%

(注)「anicom (動物健康促進クラブ)」を含めて法人税の申告を 行っているため、上記の金額及び率は「anicom(動物健康 促進クラブ)」の税務調整が含まれております。

<会計監査>

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸 借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注 記表並びに附属明細書について、EY新日本有限責任監査法 人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づ き、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び 附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を 受けており、監査報告書を受領しております。

-→ 保険金等の支払能力の充実の状況

アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	16,171	25,708
資本金又は基金等	13,483	22,181
価格変動準備金	48	54
危険準備金	_	_
異常危険準備金	1,002	1,106
一般貸倒引当金	147	266
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△179	△209
土地の含み損益	8	26
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	_	_
保険料積立金等余剰部分	_	_
負債性資本調達手段等	_	_
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	_	_
少額短期保険業者に係るマージン総額	_	_
控除項目	_	_
その他	1,660	2,281
(B) 連結リスクの合計額	0.240	0.040
$\sqrt{\{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2\}}+R_8+R_9$	8,349	9,269
損害保険契約の一般保険リスク (R1)	8,124	8,991
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	_	_
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	_	_
少額短期保険業者の保険リスク (R₄)	_	_
予定利率リスク (R ₅)	_	_
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)	_	_
資産運用リスク (R7)	858	1,162
経営管理リスク (R ₈)	179	203
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	_	_
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) ×1/2}] ×100	387.3%	554.6%

⁽注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

【連結ソルベンシー・マージン比率】

- ・当社は、グループ子会社等において損害保険事業を営んでおります。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「連結ソルベンシー・マージン比率」です。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めています。

- ・「通常の予測を超える危険」
- 保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、最低保証上の危険③、資産運用上の危険④、経営管理上の危険⑤、巨大災害に係る危険⑥の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク):積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク):変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- ④資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの
- ⑥巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、国内の土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。



当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

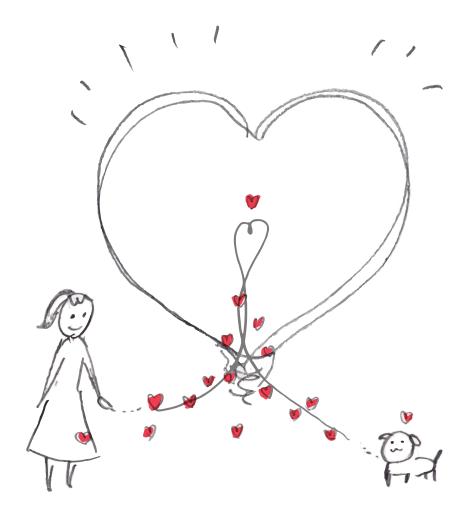
(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	14,412	19,848
資本金叉は基金等	11,724	16,321
価格変動準備金	48	54
危険準備金	_	_
異常危険準備金	1,002	1,106
一般貸倒引当金	147	266
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△179	△209
土地の含み損益	8	26
払戻積立金超過額	_	_
負債性資本調達手段等	_	_
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	_	_
控除項目	_	_
その他	1,660	2,281
B) 単体リスクの合計額 √{(R ₁ +R ₂) ² +(R ₃ +R ₄) ² }+R ₅ +R ₆	8,343	9,248
一般保険リスク (R ₁)	8,124	8,991
第三分野保険の保険リスク (R2)	_	_
予定利率リスク(R ₃)	_	_
資産運用リスク (R4)	814	1,009
経営管理リスク (R ₅)	178	200
巨大災害リスク (R ₆)	_	_
C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) ×1/2}] ×100	345.4%	429.2%

⁽注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、 巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分 な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金·準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、 保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・「通常の予測を超える危険」
- 保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、資産運用上の危険③、経営管理上の危険④、巨大災害に係る危険⑤の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険(一般保険リスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係 (第三分野保険の保険リスク) る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク):積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社 外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。 どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。 私たちの弱くてもろい心を充電してくれる 世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子がずっと幸せでいられますように。

ディスクロージャー誌 アニコム ホールディングスの現状 2019 2019年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階 03-5348-3911 https://www.anicom.co.jp/



www.anicom.co.jp